

第9回 議会改革特別委員会の概要

○開催日時：平成26年4月18日（金）午前10時～午後12時1分

○開催場所：市庁舎5階 第1委員会室

○出席委員：小川正人（委員長）、山谷清（副委員長）、澁谷政義、
管野恭子、佐久間儀郎、山田裕一

1. 条例素案策定⑥

◆白石市議会基本条例にどのような事を盛り込むのか、その理由や盛り込む際に課題となることを話し合いながら、盛り込むべき項目を検討しました。

○議会事務局の強化

- ・議会は、政策提案機能、立法機能、監視機能、調査機能を補助させるため議会事務局の体制整備を行うことを規定する。

○議員研修

- ・議員研修を充実強化することを規定する。
- ・広く各分野から専門知識を取り入れることを規定する。
- ・議会基本条例の理念を議員間で共有するため、選挙後速やかに、基本条例に関する研修を実施する。

○議会広報

- ・議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用し、多くの市民が議会及び市政への関心を高めるよう広報活動の充実強化を行うことを規定する。

○議会図書室の設置

- ・現状に即した規定とするか、図書室規程及び運営委員会の見直しを行うかは、今後の全議員での検討や研修会で研究していく。

○調査機関の設置

- ・市政の課題について調査のため必要があるときは、学識経験者を有する者などで構成する調査機関を設置することができることを規定する。

○議員の政治倫理

- ・基本的な事項のみの規定に留まらず、政治倫理条例の制定が必要であるとの声もあることから、今後の全議員での検討や研修会で研究していく。

○議員定数

- ・議員定数の改正に当たっては、参考人制度、公聴会制度を活用し、市民の意向を把握し、実情にあった定数を検討する。
- ・定数条例の改正案は、改正理由の説明を付して議員が提案することを規定する。

○議員報酬

- ・議員報酬の改正に当たっては、参考人制度、公聴会制度を活用し、市民の意向を把握することができることを規定する。

○他の条例との関係、位置づけ

- ・議会に関する他の条例等の制定、改廃をする場合は、議会基本条例との整合性を図ることを規定する。

○見直し手続き

- ・議会は、改選後に速やかにこの条例の目的が達成されているかを議会運営委員会で検討することを規定する。

○議会改革推進会議等の設置

- ・議会制度に関する法改正や議会改革の観点から必要がある場合には、必要な組織を設置して調査・検討を行うことを規定する。

○政策企画調整会議・政策討論会

- ・広聴活動による市民意見等を政策や課題として、政策立案等を行うために、議員で構成する政策企画調整会議の設置について規定する。

○交流及び連携

- ・他の自治体議会との交流や連携を推進するため、議会のあり方について調査研究を行うことを規定する。

2. その他

◆4月28日(月)に、議会改革に関する議員意見交換会を開催し、議会基本条例について特別委員会で検討した経過報告と意見交換を行うこととなりました。

◆次回は、平成26年5月15日(木)午前9時から開催(予定)することとなりました。